

平成 18 年度第 1 回大垣市公営企業等審議会会議録

日 時：平成 18 年 6 月 29 日（木）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

場 所：市役所 3 階第 2 委員会室

出席者：（会 長）池永 輝之 （副会長）北野 茂樹
（委 員）新家 武彦 加藤 晨子
河口 禮子 鈴木 一朗
豊田 充子 服部 昭彦
馬場 一 藤井 和子
舟口 憲雄 本田 藤夫
山田 明子

欠席者：（委 員）大橋 晴實 木村百合子

事務局出席者： 古川 則義 水道部長 安藤 清 水道課長
土屋 雅敏 下水道課長 大藪 幸男 浄化センター所長
山本 敏広 水道課技術対策官 片岡 博 水道課長補佐

（陪席）水道課職員 下水道課職員 浄化センター職員

審議会の概要 ・ 水道事業の経営状況について
・ 下水道事業の経営状況について

（事務局） 大変お待たせいたしました。
皆様には大変お暑い中、またお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。
ただ今から大垣市公営企業等審議会を開催させていただきます。
私、本審議会の庶務を担当させていただきます水道課長の安藤でございます。よろしくお願いします。会長が決まりますまでの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
それでは、会に先立ちまして、最初に市長からご挨拶申し上げます。

（市 長） 皆さん、こんにちは。
本日は大変お忙しいところ、またお暑いところ、大垣市公営企業等審議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。
皆様方には委員の就任を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。それぞれの立場から率直なご意見、ご発言を、お

伺いできればと思っております。

大垣市の、厳しい財政状況も少しづつは好転傾向にあります。まだまだ厳しい財政状況でございます。皆さんのご要望に答えるべく、小さな市役所大きなサービスというのをスローガンに、行財政改革に取り組んでいるところでございます。

そこでまず、水道事業でございますけれども、水道事業につきましては、12年前の平成6年4月に料金改定をさせていただきまして、それ以来、比較的安定した経営状態が続いているという現状であります。しかしながら、今後収益の大幅な増加は見込めませんし、また、改善、修繕等の経常的な経費の増加がございますので、一層の経営の合理化に努めてまいりたいと考えております。

また、一方下水道事業でございますが、これは平成17年度末、この平成18年3月末現在で人口普及率74.9%と、大垣市内の約4分の3に公共下水道が普及してまいりました。平成21年度末までには80%台にまで持っていこうと考えているところでございます。

ただ、一方負債残高、公共下水道の負債残高でございますが、これが平成18年3月、平成17年度末で365億円、償還額も年々増加しているということであり、また、施設の老朽化、或いは汚水処理量の増加などで施設の維持管理費が増えている、増加しているという現状でございます。そこで、平成16年4月、今から2年前の4月に算定期間3年ということで下水道使用料の改定をさせていただいた訳でございますが、残念ながら先ほど申し上げましたように経費の増加分を賄いきれる状況ではなく一般会計からの繰入金が減らないという状況でございます。

また、大垣市の下水道使用料といいますのは、県内外と比較いたしましても低い水準でございますし、県内でももちろん、大垣市の下水道使用料というのは、最も低い水準にある訳でございます。こうしたことから下水道事業の財政基盤を強化していくためにも、今後とも経費の節減に一層努力をし行財政改革をしっかりと進めさせていただきたいと思っております。同時に、使用料改定を行わせていただき、使用者の皆様方のご負担をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

ただ、今年の3月27日に大垣市、上石津町、墨俣町、1市2町合併をした訳でございますが、この上石津地域と墨俣地域におきましては、上下水道につきましては、当面従来の事業計画を進めていくことになっておりますので、今回は大垣地域の事業について皆様方のご審議を賜るということでございます。

自治体にとりましては下水道整備、これは文化のバロメータといわれるところでございますし、また、安全、安心のまちづくりと大変

重要な課題でもございます。水源地の見学会とか、下水道フェアとか、市民のみなさんにご理解頂き、また、親しまれる上下水道を今後とも進めていくよう取り組んで参りますので、皆様方のご理解をよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様方には、水道事業、下水道事業の安定した経営のために、いろいろご意見を賜り、慎重なるご審議を頂きますようお願い申し上げます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ここで誠に申し訳ありませんが、市長には次の予定が入っておりますので退席をさせていただきます。委員の皆様方にはご理解賜りますよう、よろしくお願いいたします。

(市 長) どうぞよろしくお願いいたします。

< 市長退席 >

(事務局) それでは、お手元に名簿等を配布させていただいておりますが、15名の皆様方を本日6月29日付で委員として委嘱をさせていただきました。本来ならば、お一人おひとりご紹介させていただき、また、お渡しさせていただくところではございますが、名簿または座席表を持って代えさせていただきますのでお願いします。

今後とも、皆様には何かとお力添えを賜りますが、よろしくお願い申し上げます。

会議に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、初めに委嘱状をお渡しさせていただいております。次に、本日の会議次第でございます。次に、審議会の委員名簿、15名様の名簿の一覧表があると思っております。次に、座席表でございます。その次は、審議会の設置条例でございます。お配りさせていただいております。それと、平成18年度公営企業等審議会資料の水道事業並びに下水道事業の資料でございます。そして、横版で黒っぽい表紙になっております公共下水道事業の経営状況でございます。そちらがあるかと思っております。その資料に基づきまして後ほど、ご説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

また、本日、飲み物といたしまして大垣の水でございますが、お手元にお配りさせていただいております。芭蕉葉の風と命名されてお

ます。こちらをお配りさせていただいておりますので、飲み物代わりということでご賞味いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、大垣市公営企業等審議会の設置条例について、ご説明をさせていただきます。

< 条例の説明 >

< 条例に基づき会長、副会長の互選 >

< 会長に池永委員、副会長に北野委員が選任される >

< 池永委員、北野委員、会長席・副会長席へ移動 >

(事務局) それでは、会長さんからご挨拶をいただきたいと思います。
よろしくお願いします。

(会 長) 大変重要な、重大なというか、審議会の進め役、まとめ役を仰せ付かりまして責任の重さに戸惑っています。特に、この審議会は、市民生活に直結した重要な問題を審議するという使命をもっております。どうぞ各委員の皆様方には、忌憚のないご意見をいただきながら率直な意見交換をし、そして、よりよい環境に仕上げていきたいとそんなふうに考えております。どうぞ皆様方のご協力をお願いいたしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、北野副会長さんよろしくお願いいたします。

(副会長) 北野でございます。前回に続いて副会長ということですので、会長さんを助けまして、また、委員の皆様方のご協力を得まして職責を全うしたいと思います。よろしくお願いいたします。
なお、私、誠に勝手でございますけど、丁度一時間くらいで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

(事務局) 会長さん、副会長さん、よろしくお願いいたします。
それでは、ここからの運営は会長さんに、お願いいたしたいと思い

ます。よろしくお願いします。

(会 長) 審議に入ります前に、事務局から報告事項がございます。よろしくお願いいたします。

(事務局) 本日、2名、ご欠席でございますが、当初はご都合がよろしかったのですが、大橋委員さん、木村委員さん、ご欠席でございます。

そんな状況の中で、15名のうち13名の出席でございます。大垣市公営企業等審議会設置条例第6条第2項の規定によります過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

それと、本審議会でございますが本市の審議会に関する規定がございまして、公開という形で進めさせていただきますので、よろしくお願い致します。

なお、この審議会につきまして会議録の作成をさせていただきます。この会議録につきましても、市役所1階正面玄関横の市政情報コーナーでの閲覧及びホームページへの掲載を予定いたしておりますので、ご承知いただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

(会 長) それでは、本日の会議録の署名者として、河口委員さん、舟口委員さん、両委員さんをお願いしたいと思います。
よろしくお願いいたします。

本日の予定時間はどれくらいでしょうか。

(事務局) 先ほど、北野副会長さん、一時間程で退席とおっしゃられましたけれども、誠に申し訳ないですが、一時間半から二時間までくらい、第一回目ということで、説明に時間をとるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

(会 長) それでは諮問事項について、事務局から説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局) 皆さん、こんにちは。水道部長の古川でございます。

皆様方には何かとご多用の中、またお暑い中当審議会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、先ほど市長のご挨拶にもございましたように、市政全般にわたりまして、大変厳しい財政状況になっております。そんな中、上下水道事業におきましても、事務事業や経常的経費の見直しやコストの

縮減に努め、財源の効率的な配分のもと、健全経営を維持すべく努力をいたしているところでございます。

上水道事業につきましては、平成 17 年度末の普及率が 96.8%でございます。ただいま第 5 次変更認可計画に基づきまして、この第 5 次というのは、平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 か年間の計画でございますが、この計画に基づきまして施設の整備を進めているところでございます。特に、水道施設の根幹をなします水源地の改修、更新が喫緊の課題ということでございます。とりわけ、昭和 30 年代の半ばに建設をいたしました市内にございます西崎水源地、そして緑園の水源地が建設後 45 年以上経過をいたしているというところで、大変老朽化が進んでいる状況でございます。

下水道事業につきましては、平成 17 年度末の普及率が、先ほど市長からも申し上げましたように、74.9%ということで、ただいま第 10 次の変更認可計画、これは平成 15 年度から平成 21 年度の期間でございます。この計画に基づきまして、快適な生活環境の改善と公共用水域の水質保全のため、整備を進めているところでございます。特に伊勢湾の富栄養化対策のための下水の高度処理といいまして、赤潮の発生の源ともなっておりますリンとか窒素とかこういった物の除去が求められているところでございます。

両事業とも、先ほど申し上げましたように、合理的な経営に努めつつ事業を実施してまいりましたが、その基礎となります水道料金収入の伸び悩みや、下水道使用料の収入が下水道事業の借換債、俗に言う借金でございますけれども、この償還額の増加や施設の老朽化や、或いは整備区域の拡大に伴いまして、汚水量も年々増えてきております。そんな中で、日常経費の増加に追いつかないのが現状でございます。委員の皆様には上水道事業、下水道事業の経営安定化のための適切、適正なご答申をいただきますよう、お願いする次第でございます。なお、上石津地域、墨俣地域に関しましては、合併前の両町の料金体系や事業計画を当面現行のまま続けていくということでございまして、今回は大垣地域の水道事業及び下水道事業についてご審議を頂きますようお願いを申し上げます。以後、事務局、担当より順次ご説明を申し上げます。よろしくをお願いを申し上げ、私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局) 水道課課長補佐兼経理係長の片岡でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の平成 18 年度公営企業等審議会資料の、水道事業からご説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、こちらの資料でございますけれども、1 ページをお願いします。水道事業の概要でございますが、本市の水道事業は、昭和 32 年に水道事業の認可を受けまして、増大する水需要に対応するため、数次にわたる拡張事業を実施してまいりました。現在、第 5 次変更認可は平成 16 年度から 25 年度までで、これに基づき事業を施工中でございます。水道の普及率は、平成 17 年度末で 96.78%となっております。2 ページの方に業務実績を掲載いたしておりますので、ご参照ください。この高普及の状況の中、低水圧地区及び未給水地区の解消、並びに老朽化した水源地施設の改良整備、それから老朽管の更新等を計画的に実施し、多様化する市民のニーズに対応しながら、効率的経営に努めているところでございます。現行の水道料金は、平成 6 年 4 月 1 日から実施しております。事務の合理化や、経費の削減を図りながら、順調に推移しております。2 ページの表の 2-1、2-2 でございますが、ご参照いただければと思います。なお、純利益を算出します収益的収支関係、2 ページで申しますと表の 2-1 でございますが、こちらは税抜きの数値を使っております。それから、建設改良などの資本形成にかかわる資本的収支関係、2 ページで申しますと表 2-2 でございますが、こちらは税込みになっております。以降の表も、税抜き、税込みをこのように使い分けておりますので、ご承知頂きますようよろしくお願いします。

続いて、水道料金の収入でございますが、今後、人口の急激な伸びが見込めず、また、節水意識の向上から給水収益は微増になると思われます。一方、施設の老朽化による改善、修繕などが、年を経るごとに多くなってきておりまして、今後も一層の経営の合理化を図る必要があります。

3 ページへまいります。経営状況でございますが、水道の経営状況の推移を分析するため、平成 16 年度水道事業経営指標に用いられています、主な経営指標について算出をいたしました。

5 ページの表になっております、経営状況の推移をご覧いただきたいと思います。まず、中段以降に掲載してあります、総収支比率、経常収支比率でございますが、総収支比率は収益性を見る際の最も代表的な指標でございます。この比率が高いほど経常利益が高いことを表しておりまして、また 100%未満であると経常損失が生じるということの意味しております。ご覧いただきましたように、実績及び計画におきましても、100%を下回る状況にはございません。

次に、給水収益、料金収入に対する割合を職員給与費、それから減価償却費、企業債利息について比率を示した指標でございますが、減価償却費の比率が増加し、企業債の利息は徐々に落ちていくことが予測されております。

次に、給水原価、供給単価でございますが、給水原価は、有収水量 1 m³ 当たりについてどれだけ費用を充てているかを表しています。また、供給単価は、有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収入を得ているかを表しております。給水原価は、事業計画によって若干の変動はありますが、105 円から 110 円強の範囲での推移を想定しております。供給単価は、平成 17 年度以降わずかでございますが、減少傾向にあるといえます。このことは、費用は年度により小幅な増減が見られますが、収益の伸びは、やや減少していく傾向にあると予測されます。また、給水原価が供給単価に比べて大きくなっているために、事業費用が給水収益で賄える割合が年々減少しております。

次に、一番下でございますが、1 か月当たり 20 m³ 当たりの家庭用水道料金につきましては、税抜きで 1,780 円となっております。後ほど他の都市との比較もさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、6 ページでございますが、こちらの 5 ページの純利益の推移を棒グラフで表したものでございます。現行の料金体系でも純利益が確保されると予想しております。

次に、7 ページをお願いいたします。大垣市第四次総合計画でございますが、平成 19 年度から 21 年度までの事業計画を、ここで示させて頂いております。内容につきましては、8 ページの方にご用意させて頂いております。

8 ページの整備目的でございますが、整備に当たりましては、安定供給に必要な水源地の整備及び災害時に備えた水道施設の耐震化、有収率の向上を目標に進めているところでございます。

次に、配水管の布設ですが、拡張計画といたしまして、相互融通機能の充実を図るため、平成 13 年度から着手し、平成 21 年度をめどに布設を完了する予定の見取町、林町地区等の施工を進めております。水源地の改良工事につきましては、老朽化が著しい西崎水源地の施設の更新を図るため、平成 17 年度から工事に着手し、平成 19 年度末には整備完了を予定しております。また、赤坂水源지는、災害時に備えるため、平成 17 年度に緊急遮断弁及び応急給水施設の整備が完了しました。平成 17 年度から 18 年度には、取水井築造にも着手しております。

今後は、老朽化が著しい緑園水源地の施設の更新を主に計画的に進めていく予定でございます。

10 ページでございます。水道事業の見通しでございますが、ただいま、ご説明を申し上げましたが、大垣市第四次総合計画における 19 年度から 21 年度までの期間の財政計画でございます。第 4 表の収益的収支計画におきましては、現行料金のまま推移をいたしますと、

大幅な料金収入の増加は見込めませんが、支出におきましても、計画しております建設改良工事を進めてまいりましても、利益が見込める状況が続くものと予想されます。第5表の資本的収支計画におきましては、企業債償還金の増加が見られますが、それぞれ内部留保資金等で補てんをいたしております。

また、大垣市第四次総合計画の3か年総事業費といたしましては、31億円の事業費を予定しております。この事業に伴う企業債の借入れ総額は約6億円となりまして、補てん財源となる内部留保資金は約26億円でございます。今後とも経常経費の削減や業務の合理化など、努力をいたしてまいりたいと思います。

11 ページをお願いいたします。財政状況総括予定表でございますが、現行の料金体系で推移をいたしますと、ここにございますように、収益的収支内訳、資本的収支内訳がこのような形で推移をするという予定表でございます。

12 ページをお願いいたします。企業債の状況と企業債の償還表でございますが、企業債の借入残高は平成18年度末で約63億円となっております。平成19年度以降、事業計画に従いまして借入れをしてまいりますと、平成20年度末の企業債残高は約61億円となる予定でございます。平成21年度の元利償還金は合わせて4億7,000万円ほどとなります。将来の事業計画や経営の健全化等を考慮しながら、適切な企業債の償還計画を目指してまいります。

次に、13 ページでございますが、都市別の料金の比較表でございます。県内の各都市の状況との比較を示してございます。先ほど申し上げました1か月20m³当たりの比較ということでございますが、大垣市の場合税込み1,860円で、それより低額の都市としましては、関市の1,260円、羽島市の1,570円ということで、県下都市の中では安いということで、お目通しいただければと思います。

14 ページは、県内の都市別水道料金比較表のグラフでございます。

続きまして、15 ページでございますが、水源の殆どが地下水で給水人口が類似である都市、具体的に申しますと、人口10万人以上25万人以下の都市との比較表を掲載させていただきまして、16 ページには棒グラフも載せてございます。

また、最後には、大垣市の1か月当たりの水道料金表を添付させていただいておりますので、ご参照いただければと存じます。

以上、水道事業の現状と、今後の推移状況をご説明申し上げます。今日まで合理的な経営を進めてまいりましたが、今後もより一層の努力をしてまいりたいと思います。適切なご提言を賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、平成 18 年度の公営企業等審議会資料の下水道事業についてご説明をさせていただきますが、冒頭スライドでご説明させていただきます。

初めに、公共下水道事業建設計画につきまして、下水道課からご説明申し上げます。

(事務局)

下水道課長の土屋でございます。よろしくお願いします。

それでは下水道計画につきまして、ご説明をさせていただきます。先ほどより、お話をさせていただいておりますように、財政計画期間平成 19 年度から 21 年度 3 か年でございますが、その下水道建設事業計画についてご説明をさせていただきます。

下水道整備といたしましては、今年度予定しております、このスクリーンの黄色の部分でございますが、これが今年度 18 年度に計画をいたしておりますところでございます。面積といたしましては、トータル 86ha ほどでございます。その整備を実施いたしまして今年度末、18 年度末には整備面積が 2,862.7ha と、処理人口が 113,556 人と、人口普及率といたしましては、先ほど市長が実績としては 74.9% といいましたが、この今年度末には 76.3% の予定をいたしております。

工事の詳細でございますが、汚水幹線整備といたしましては図の赤線部分で書かせていただいておりますが、幹線といたしましては和合地区への汚水、和合地区汚水 10 号幹線でございます。それから、浅草地区への汚水 41 号幹線、それから赤坂地区の稲葉団地でございますが、そこへつなぎ込む汚水 33 号幹線これを計画いたしております。

一方、幹線に対しまして、面整備と申しまして、これは一般家庭の汚水を引き込むための下水道の管でございますが、その面整備といたしましては、図面の黄色い部分が平成 18 年度の実施する区域でございます。ここが和合本町です。それから、下の方へ行きますと平町の川向です。それから名神の南の方でございます。こういったところを今年度計画いたしております。

平成 19 年度、来年度の予定といたしましては、赤色の部分で示させて頂いております。赤坂地区では赤坂町、和合地区では開発町、津村町、荒崎地区におきましては島町、浅草地区では浅草を 19 年度に計画をしております。

20 年度でございますが、平成 20 年度の計画といたしましては、緑色で表しております。赤坂地区としては赤坂町、和合地区では開発町、大島町、荒崎地区の方へ行きますと長松町、それから浅草地区に行きまして、浅草、浅西を整備する計画でおります。最終年度、平成 21 年度には青色で図示をさせていただいております。赤坂地区におきま

しては稲葉団地、稲葉団地を含めた地区でございます。和合地区におきましては津村町、開発町、浅草地区におきましては、残りの浅草、横曽根町を計画いたしております。以上3か年の汚水の幹線と面整備の説明となります。

また、雨水事業、皆様方よく下水道で雨水もやっているのかという質問がございますが、下水道で雨水事業も行っております。平成20年度では世安ポンプ場。下の大きい丸は大垣市の浄化センター処理場でございますが、そのすぐ隣でございますが、世安のポンプ場の増設、これは現在稼動しておりますが増強ということでございます。一方、笠木地区におきましては、平成21年度に笠木のポンプ場を建設する予定でございます。現在、笠木のポンプ場、ポンプは有りますが暫定ポンプ場ということで、新規にそのポンプ場を建設する計画でございます。

以上、トータル平成21年度末には整備面積3,205ha、処理人口にしますと120,400人、人口普及率が80.4%ということを計画いたしております。先ほど市長もご説明申し上げましたとおり、この平成21年度末3か年計画の最終年度には大垣市の市街化区域には、ほぼ全てを整備することができるという計画で進めております。それから、場所等についてご説明申し上げましたが、事業費、お金の方としましては下水道の管でございますが、下水管布設事業といたしまして平成19年度には19億3,890万円、20年度には20億3,430万円、最終年度平成21年度には24億7,960万円、このような金額の予定を立てております。

次に、終末処理場整備計画についてご説明をさせていただきます。大垣市浄化センターの平面図でございます。この浄化センターでございますが、築40年を超えている施設でございます。そういったこともございまして、安定した処理能力を確保する目的と、経済的な施設管理という面から、平成15年度よりいろいろ計画に基づき改築及び更新といった仕事をさせていただいているところでございます。今後の計画といたしましては、平成18年度から19年度、専門用語で恐縮でございますが債務負担行為といいます、2か年計画に基づきまして機械濃縮施設の新築、平成19年度から20年度で脱水機の更新、平成20年度から21年度で消化タンク、グリーンで書いてありますが、これの改築更新、それと沈砂池と申しております管理棟本館、ここの沈砂池の設備の更新とそれぞれ計画を進めております。主ポンプと申しまして、浄化センターへ入ってきました水を右の水処理施設へ移送するための大きなポンプでございますが、出力100kwを超えるような大きなポンプでございますが、その主ポンプの増設も合わせて計画をさせていただいているということでございます。処理場の建設事業

費の概算を申しますと、平成 19 年度には 7 億 100 万円、平成 20 年度には 7 億 8,500 万円、平成 21 年度には 6 億 4,200 万円というものを、予定をさせていただいております。下水道の完備と、それから処理場の改築更新の建設に伴いますトータルの費用といたしましては、平成 19 年度には 28 億 2,490 万円、平成 20 年度には 30 億 480 万円、平成 21 年度には 33 億 760 万円という事業費を、予定をさせていただいております。後ほどまた、お話も出ようかと思いますが、事業費でございますが下水道事業の大半は国庫補助事業と申しまして、一般的に国の補助金、事業費の約半分、なかには 10 分の 5.5、5 割 5 分の国庫補助金という大変な補助を頂いて事業を執行しているのが実情でございます。

以上、平成 19 年度から 21 年度におきます下水道建設計画について、説明をさせていただきました。この後よろしくご審議賜りますよう、お願いをいたします。

(事務局)

続きまして、お手元に配布させていただいております、公共下水道事業経営状況の資料と同じものを、こちらのスクリーンを使ってご説明させていただきますので、お手元の資料につきましてはご参照ということでよろしく願いいたします。

それでは、下水道事業経営状況でございます。

まず、1 ページでございますが、污水处理経費負担区分についてご説明をいたします。下水道事業におきましては、維持管理費と下水道債の元利償還費これを資本費ともいいますけれど、污水处理に関する経費は全額、下水道の使用料で賄う必要がございます。しかし、下水道事業におきましては、現在污水处理経費のうち、42.5%しか使用料で賄われておりません。不足分につきましては、赤字ということになりまして、そこには一般会計からの繰入金、繰入金というのは税金でございます。税金が充当されています。つまり、赤字が増えれば一般会計からの繰り入れも、増えるということでございます。

続きまして、2 ページの使用料対象となる污水处理経費の推移でございます。平成 16 年度、17 年度こちらにつきましては決算、それから平成 18 年度につきましては予算、平成 19 年度以降につきましては見込値で、これから使います以降の資料も同様でございますので、よろしく願いいたします。それから、緑色が維持管理費、青色が資本費、先ほど申しました下水道債の元利償還金を示しております。污水处理経費は年々、16、17、18 と増加している形となります。

続きまして、3 ページでございますが、先ほどの資料のグラフの内訳となる、使用料対象となる資本費の元利償還の推移でございます。黄色が元金償還、それから青色が利子の償還を表しています。ただ、

利率は低下しておりますので、利子償還については16、17、18とわずかながらでございますが減少気味でございます。元金の償還は年々増加をしております、トータルですと増加ということになっております。

それから、19年度以降の元利償還額は25億円ほどです。21年度につきましては、27億円ほどとこのような形になっており、増加傾向にあります。

続きまして、4ページの使用料対象となる維持管理費の推移でございます。青色が修繕費でございますが、16年度から、16、17、18、こちらは経費節減に努めておりまして、減ってきている状況であります。施設の老朽化が進んでおりますので、19年度以降につきましては、このように増加傾向にあるということでございます。汚泥処理費、黄色い部分ですけども、この汚泥処理費も今後、流入汚水量が増大してまいりますので、このように増加していくと見込んでおります。

続きまして、5ページですけれども、污水处理経費の主な財源となります使用料の収入の推移ですが、現行の使用料ですけれども、現行の使用料の推移で見ました場合、下水道が今後整備されてまいりますので、使用料収入はこのような形で現行でも増えていくような状況でございます。

次に、6ページ、お手持ちの資料6ページですが使用料の不足、先ほどいいましたように、一般会計からの繰入金ですけれども、使用料不足補てんのために、一般会計から繰入金がどのように推移するかということを表しております。使用料対象経費、それから、污水处理費の増加に対しまして、使用料収入の増加が追いつかないために、赤字額が増大してまいりますので、それと同時に一般会計からの繰入金が年々このように増加していくことが予想されます。平成21年度には、使用料収入不足に伴う一般会計繰入金が約21億円近くになると見込まれます。これは、下水道事業の経営が悪化していくことを意味しているものでございます。

以上、本市の下水道事業の経営状況をご説明させていただきました。下水道事業の経営状況の悪化は、一般会計からの繰入金の増加を招きまして、本市の事業の遂行にも影響を与えかねないと思います。本審議会では、今後の下水道使用料のあり方について、ご審議を賜りたいと思います。

以上でスライドを使いました説明は終わりたいと思います。

次に、公営企業等審議会資料の下水道事業の資料を、ご覧いただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。先ほどは使用料の推移ほか、各グラ

プをご覧いただきましたように、汚水処理経費に対して使用料を賄うべき率が大変低く、一般会計からの繰入金に大きく依存している現状です。このように、下水道財政は厳しい状況の中、今回下水道事業の健全経営に向けてということでご説明させていただきますので、よろしくお願いします。

最初に、下水道事業の概要についてお話させていただきます。下水道は生活環境の改善、それから浸水の防除、それから公共用水域の水質保全といった安全、安心で、快適な市民生活を確保する上でなくてはならない都市基盤施設でございます。中段の行を飛びまして、終末処理場、大垣市浄化センターでございますが、こちらでは年々の整備拡大によりまして、下水流入量の増加それから伊勢湾の閉鎖性水域の富栄養防止のため処理場の水処理施設を高度処理化しまして、電気それから機械設備の改築工事を行うとともに、本今ポンプ場においてもポンプ増設工事を行いました。さらに、供用開始から 40 年以上が経過し、本格的な維持管理の時代を迎えており、老朽化施設の更新、設備の修繕などの事業もありまして、財政基盤を強化し、安定した経営のもとで、より効率的な事業展開を図る必要がございます。

2 ページをお願いいたします。

使用料改定の理由といたしまして、金利の低下により下水道債利息等は減少傾向にございますが、平成 17 年度末の下水道債残高が 365 億円に達しており、償還額は平成 21 年度には 29 億円以上が見込まれております。一方、使用料収入は、平成 16 年度使用料改定後、順調に伸びておりますが、人口の停滞、節水意識の向上によりまして、伸び悩みの傾向にあり厳しい財政状況になっています。

今後とも、効率的な事業展開を図り、健全な下水道事業運営に努めてまいります。経費の節減など、内部努力だけではこの下水道財政の状況に対応することが困難な状況であります。従いまして、今後の事業を円滑に進めるためにも、経営基盤の強化を図ることが重要であり、使用者の皆様にも最小限の負担をしていただきたく、ここに使用料の改定をお願いするものであります。

一つ目としましては、現行の財政計画期間につきましては、本年度で終了しますので、新たな財政計画のもとで財政の基盤強化を図る必要があります。

二つ目には汚水処理経費、維持管理費と資本費を合わせたものでございますが、原則的には使用料で全て賄う必要があります。すべて賄えば、使用料回収率 100%ということになりますが、使用者の負担状況を考慮しまして、使用料で賄いきれない経費は、結果的に一般会計繰入金を充当しているところでございます。しかし、このままの使用料水準で推移しますと、一般会計からの繰入金が増加しまして、本市

の財政にも大きな影響を及ぼします。このため、使用料水準を段階的に引き上げ、使用料単価を適正な水準にする必要があります。

次に、3 ページの使用料改定の概要でございますが、財政計画期間といたしましては、平成 19 年 4 月 1 日から 22 年 3 月 31 日までの 3 か年の期間としております。新使用料の案及び比較表につきましては、別紙第 1 表、第 2 表で、後ほどご説明させていただきます。上昇率につきましては、22.7%でございます。改訂の考え方といたしましては、使用料単価と汚水処理原価の均衡を図り、段階的な引き上げを行います。使用料回収率が 100%を目指し、財政計画期間内の使用料回収率を、現行の 42.5%から 50.9%、概ね半分であります。段階的な引き上げを行います。財政計画期間内では、現行使用料収入と比較いたしまして、約 9 億 5 千万円の増収見込みでございます。汚水の少量排出者の節水努力に報い、基本水量、それから基本使用料の据え置きをさせていただきます。大量の汚水の排出が、処理場の拡大など資本費の増大につながり、ひいては汚水処理経費の増加の要因となりますので、引き続き小口の使用者と大口の使用者で使用料の単価に差を設けております。

それから、水道メーターによらない汚水認定水量は、現行のままとします。下水道使用料改定の時期といたしましては、平成 19 年 4 月 1 日という予定をいたしております。

4 ページでございます。第 1 表の下水道使用料単価の新使用料案・現行比較をご覧くださいませようお願いします。先ほど使用料改定の概要で説明いたしましたが、改訂の考え方を基に作成しました使用料の改定案でございます。1 か月当たりの数値を示しておりますが、使用水量 10 m³までの基本使用料は現行どおり 1,000 円で据え置き、それから 11 m³から 100 m³までの 1 m³当たりの使用料の単価を、現行の 70 円から 95 円に、また、101 m³以上の 1 m³当たりの使用料の単価を、現行の 80 円から 110 円にそれぞれ改定をお願いするものでございます。具体的に引き上げ率ですが、第 2 表でございますが、10 m³以下の使用者の方は現行と同額となります。20 m³使用される方は 250 円、率で申しますと 14.7%のアップ、それから 30 m³使用される方は 20.8%のアップということでございます。下の参考資料は 1 か月の使用水量別の調定件数を表すグラフですけれども、このグラフでも分かりますように、一般家庭の大半は 30 m³以下これで、だいたい 70%くらいの調定件数になる訳です。また、100 m³使用の方は 30.8%のアップ、500 m³使用の方は 36.3%のアップと、使用水量が多くなるほど引き上げ率はアップとなります。

それから 5 ページ 6 ページは経営状況の指標でございます。汚水処理原価でございますが、汚水 1 m³を処理するためにかかる費用

で、汚水処理費の水準、経営の効率性を示す指標でございます。後ほどご説明しますが、汚水処理、維持管理の効率化を目指し、経営努力により経費の抑制、平準化に努めているところでございます。

続きまして使用料回収率でございますが、汚水処理に要しました費用に対し、使用料でどれだけ賄われているかを示す指標でございます。原則的には、使用料で全て賄うことになっており、**100%**に近いほど健全経営といえます。本市は、使用料対象経費に比べ、安価な使用料であることから使用料収入も抑えられ、使用料回収率が低い状況にあるということでございます。

使用料単価でございますが、**1 m³**当たりの使用料収入でございます。使用料の水準を示しております。使用料単価が低ければ安価な使用料にあります。

本市の、使用料単価は安価であり、使用料回収率が低いため、使用料単価を適切な水準にする必要があるという状況にございます。

それから、**1** か月当たりの具体的な使用料を比較する際に **20 m³** 使用料で行っておりまして、後ほど他の市との比較表などでもこの数値をお示ししておりますので、よろしく願いいたします。

7 ページをお願いいたします。第**3** 表でございます。建設事業計画及び財源でございますが、前回使用料算定期間内の事業実績と、今回使用料算定期間内の建設事業の事業費と、財源の計画を示しております。実績の中で、平成**16** 年度、**17** 年度は、**27** 億円ほどの事業費を確保しておりますけれども、内訳としましては下水道管渠の整備事業、浄化センターの高度処理改築を中心に進めてまいりました。また、平成**18** 年度は、大幅に事業費が増加しています。今後の事業計画の内容としましては、先ほど下水道課から説明いたしましたが、下水道管の整備事業の推進とともに、老朽化した浄化センターの設備の更新・改築事業も順次進めてまいります。浄化センターの更新・改築には大きな事業費を要しますけれども、財源を計画的に確保するために事業費の平準化を図ってまいります。また、建設事業の財源につきましては、国庫補助金、それから下水道債、受益者負担金、それから一般会計の繰入金等を中心に補ってきております。下水道債につきましては、残高が平成**18** 年度には**370** 億円を超えまして、その元利償還費が後年の下水道使用料への対象となることから、財政計画期間内の借り入れは極力抑えているところでございます。

次に、**8** ページをお願いいたします。第**4** 表財政計画と、経営状況の推移でございます。本市の下水道財政を取り巻く環境は、使用料収入の伸び悩み、それから一般会計繰入金の抑制等、大変厳しい状況でございます。これらの状況の中で、下水道施設の維持管理経費の抑制努力を進める中、**5** ページの経営指標をもとに算出いたしますと、維

持管理に対する汚水処理原価でございますが、平成 16 年度から 18 年度の実績平均で、1 m³当たり 202.6 円、経営状況のところの実績のところでございますが、202.6 円、19 年度から 21 年度の予想平均で 1 m³当たり 204.4 円と、県内の都市の 16 年度平均 1 m³当たり 350.5 円ということで、12 ページの第 8 表にございますが、比較しましても極めて低い水準を堅持してまいりました。今後も、より効率的な維持管理を目指して、経費の節減に努めてまいりますが、義務的経費であります下水道債の償還金の増加、施設の老朽化に伴います修繕費や、汚水流入量の増大に伴います維持管理費の増加が見込まれ、財政状況はより悪化するものでございます。

支出につきましては、今後とも下水道施設の機能を健全に保つため、適正で効率的な維持管理に努め、老朽化により大規模な修繕が必要な施設は、国庫補助金を主な財源とした建設事業で対応していき、維持管理経費の大幅な増加は抑えたいと思っております。

そこで、8 ページの支出の欄の維持管理費でございますが、下水管渠、それからポンプ場、終末処理場、それから大垣市の浄化センターの維持管理費、人件費、修繕費、動力費、委託料等ですが、平成 19 年度で 7 億 1,025 万円、それから 20 年度では 7 億 3,365 万円、21 年度では 7 億 5,204 万円で、これまでの実績とそれから計画期間中の汚水処理量の伸びに伴う電力費や汚泥処分費の増加、それから施設の老朽化に伴います修繕を考慮に入れ作成し、維持管理計画第 6 表を基に計上いたしております。繰り出し基準に基づく一般会計繰入金財源となります経費は控除してありまして、純粹に使用料対象となる維持管理費でございます。その他、下水道使用料徴収事務に伴います水道事業への委託料とか、水洗化普及促進のための事務費も含んでおります。

次に、同じく支出の欄の資本費でございますが、下水道事業については地方公営企業法を適用しておりませんが、汚水にかかわる下水道債の元利償還金のことでございます。平成 19 年度 25 億 7,380 万円、20 年度が 26 億 2,240 万円、21 年度が 27 億 6,550 万円でございます。今後の下水道債については、現行の償還方法によって積算しております。借り入れ利率につきましても、近年の利率が底とみなしまして、段階的に上昇させております。

続きまして、収入の欄の下水道使用料でございますが、平成 17 年度の調定件数、それから調定額、有収水量の実績をもとに、計画期間内の調定件数、有収水量の伸びを考慮いたしまして、平成 19 年度で 13 億 8,900 万円、20 年度 14 億 500 万円、それから 21 年度で 14 億 2,100 万円で、計画期間内の合計は 42 億 1,500 万円で、これが改定後の使用料体系で計算しますと、9 億 5,700 万円の増収を見込ませて

いただきました。

次に、一般会計繰入金でございますが、使用料対象の汚水処理経費に対する使用料収入の不足を補うための、一般会計からの繰入金でございます。計画期間内の下水道使用料では、合計で9億5,700万円の増に伴いまして、一般会計からの繰入金は同額の、9億5,700万円が減となります。義務的繰入金でございます繰入基準に基づくものは除外してありまして、純粹に使用料収入不足補てんのための繰入金だけを計上しております。

続きまして、経営状況の欄でございますが、汚水1 m^3 当たりを処理するためにかかる費用の汚水処理原価は、計画期間内の合計では1 m^3 当たり204.4円でございます。維持管理費に対する汚水処理原価は、1 m^3 当たり44.2円で、県内の都市の中でも最低水準を維持しております。この数字につきましては、低ければ、経営が効率的に行われているという数値でございます。

次に、汚水処理に要した費用、使用料対象経費に対する使用料による充当程度を示す使用料回収率は、計画期間内の合計で50.9%でございます。この値が100%に近ければ、より健全な経営状態であるといえます。有収水量1 m^3 当たりの使用料収入を示します使用料単価につきましては、計画期間内の合計で104.1円でございます。こちらは逆に、使用料単価が低ければ、安価な使用料だといえます。使用料回収率が低いにもかかわらず、使用料単価を低い状況にある場合、適切な使用料の設定ではないということでございます。

続きまして、9ページをお願いします。第5表は、財政計画作成の基になりました使用料対象経費の推移でございます。一般会計繰り出し基準など、使用料対象外の経費は控除しております。

10ページをお願いします。こちら第6表は、維持管理費の内訳でございますが、維持管理費における繰り出し基準につきましては、水質規制にかかわる全費用、それから水洗化普及にかかわる経費の2分の1ということになっております。維持管理費に対する考え方といたしまして、人件費は、ほぼ横這いとしております。

それから修繕費は、浄化センターの修繕計画に基づきまして、突出した支出がないよう、極力年度間で平準化に努めております。動力費につきましては、汚水量の増加に伴い、平成18年度より浄化センターの一部施設の稼働、それから本今ポンプ場のポンプ増設を行いましたので、その増加分を見込んでおります。また、汚泥処理費は毎年2%程度の増加を見込んでおります。経営状況の説明時に申し上げましたが、維持管理費につきましては、修繕費、汚泥処理費が大きな割合を占めておりまして、汚水量の増大、施設の老朽化に伴いまして増加傾向にあります。

11 ページをご覧ください。第 7 表でございますが、資本費の内訳を示しております。資本費では、交付税充当の元利償還金とか雨水による元利償還金は使用料対象外としております。先ほども申しましたが、利子償還金が減少傾向にあるものの、元金償還金が増加しているということで、全体としては増加しつつございます。

続きまして、12 ページの第 8 表でございますが、先ほど説明いたしました経営状況の県内の都市の比較でございます。網掛けの部分が、改定案で算出したものでございます。現行料金では、使用料単価、1 か月当たり 20 m³の使用料では最低の状況でございます。改定案でまいりましても、使用料単価では関市について、また、月 20 m³使用した場合では、関市、各務原市に次いで低い値でございます。供用開始から 43 年、大垣市は供用開始から 43 年経過している訳でございますけれども、一番右の欄ですが、普及率も 70% 台であって、使用料回収率が改定案で 50% という状況は、同じような下水道普及率である高山市とか、多治見市の 58.3%、62.2% から比べますと、使用料単価は安価でありまして、適切な水準にないといえます。お目通しをいただければと思います。

続きまして、13 ページのグラフでございますが、県内の比較でございます。汚水処理原価は経営効率の水準を、また使用料単価は使用料の水準を表しております。美濃市や羽島市など、供用開始して間もない下水道事業は、有収水量が少ないため数値が高くなる傾向にあります。

14 ページをお願いいたします。県内都市の回収率の比較でございます。こちらもお目通しをいただければと思います。美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、右側の 4 市でございますが、こちら回収率が低い状況でございますけれども、こちらは供用開始期間が大垣市に比べまして、12 年、21 年、括弧の中が供用開始の年数になっていますが、12 年、21 年、15 年、12 年と日が浅い状況となっております。

続きまして、15 ページのグラフでございますが、県内都市の使用水量別の下水道使用料を比較したグラフでございます。上部に記載してありますが、1 か月 200 m³使用したときの使用料でも、大垣市の場合かなり安価であるということでございます。

16 ページの第 9 表でございますが、経営状況を類似都市と比較したものです。下水道事業は、その事業の規模とか、事業開始からの経過年数によって指標の値が大きく異なってまいります。本市、下水道事業と同規模、人口 10 万人以上で、経過年数も比較的長い 25 年以上の都市を類似都市として比較させていただきました。この類似都市の比較でも、使用料回収率及び使用料単価が最低の状況から、使用料が

低い水準にあることが分るかと思います。

17 ページ以降のグラフ 4 から 6 につきましては、類似都市との比較したグラフでございます。ご審議の参考にしていただければと存じます。

以上、下水道事業の現状と今後の推移状況を、ご説明申し上げました。とりわけ、下水道財政は厳しい状況でございます。水道事業、下水道事業について、委員の皆様方からの適切なご意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(会 長) 上水道事業、下水道事業の概要についてご説明を受けました。本年、上石津町、墨俣町と合併をされましたけれども、当面、各市町それぞれの計画で進めるということでございます。そんな中で、大垣市としては前回平成 15 年に審議会を開催し、3 年の財政計画を基に算定されました。その 3 年間で過ぎ、先ほど、水道、下水道それぞれの説明がありましたが、水道事業は何とか利益を確保して推移しているけれども、下水道事業は厳しい状況にあると。このままでは更に厳しい状況になるというご説明をいただきました。そこで、ただいま説明をされた内容、また、提案された内容を基に、これから審議を進め、委員の皆様方からご意見を賜りたいと思います。説明の時間が少々長時間に渡りましたので、皆様お疲れだと思いますので、休憩をお取りしたいと思います。

その間にご質問、いろいろ資料にお目通しを願いたいと思います。

< 休憩 >

(会 長) 資料のご説明を頂きましてお分かりにくい点、あるいはこれは一体どうなんだという、今日は第 1 回目ということでご説明を受けました。疑問点等正して、次回以降中身についていろいろ議論を進めていくという方向に進めたいと思います。何かご意見、ご質問、ご説明の中で分かりにくかった点等ございましたら受け賜りたいと思います。

いかがでしょうか。どうぞ、どのような内容でも結構でございます。

(委 員) 下水道の資料 10 ページですが、ここに費用項目をずっと書いてありますが、この 3 年間の流れ、18 年度までの流れと、修繕費だけ大幅に流れが違っているのですが、これは何か特徴的なものがあるのでしょうか。18 年度までは、ずっと落ちてきているのが一挙に上がるのですが。

(事務局) 浄化センターの所長でございます。よろしくお願いいたします。修繕費でございますが、18年度から19年度に非常にあがっているということですが、18年度にアスベスト対策ということで、約1億4千万円予定しておりますので、申し訳ないですが他の工事を先送りしたと、今年度に予定の修理費を先送り、19年度に持っていったというふうに解釈していただきたいと思います。

(会 長) それは、19年度だけということですか。20年度、21年度にアスベストで抑えた修繕を順次繰り越しているということなんでしょうか。

(事務局) 確かに19年から、3年ほどであげさせていただいたという事でございます。

(会 長) なるほど。3年で、アスベスト対策で抑えた分を対応していこうと、そういうことですね。

(事務局) はい。そういうことです。

(委 員) 基本的な構造がよく分かってないのですが、一般会計の繰入金というのは、結局、建設事業費にも使い、起債の償還にも使っているということになるわけですね。

(事務局) そうです。資本費と営業費とっておりますが、資本費は国庫補助とか起債で賄うものがありますが、一般会計からの持ち出しがございます。同時に営業は、維持管理になりますけども、こちらについては、使用料で賄いなさいという分で賄いきれていない分が一般会計からの繰り入れです。繰出し基準に基づいて、繰り入れしているのも当然でございます。両方ございます。

(委 員) 下水道の方でございますけど、資料を見させていただきますと、12ページ大垣市の場合、現行から今度改訂の場合に使用料が86.5円から104.1円に使用料回収率が45.6%から50.9%というふうに書いてありますが、岐阜市の場合ですと、使用料が上がっても大垣市が低いということで、でも、回収率が77.5%ということで、回収率が高いのは次のページを見ますと、羽島市とか美濃市はすごく汚水処理原価が高いですけど、岐阜市とか関市を見ますと大垣市より処理原価が低いということは、何かやり方が違うのでしょうか。

(事務局) 回収率のことについて、まず、お答えさせていただきますと、回収率は先ほどからいろんな形でご説明させていただいていますが、その都市の普及率でございますが例えば岐阜市の場合ですと、あまり下水道事業そのものに投資と申しますか、お金をあまりかけなくてもよいという水準まで来ておりますので、使用料収入が入ってきますとその分だけ出る部分が少ないです。必然的に回収率が上がってくるということでございます。ですから、回収率だけを捕らえて、それが高ければ良いとか、悪いとかということにはならない訳です。ただ、私ども大垣市でございますと、事業を始めて 40 年ちょっとでございます。ということで、ある程度成熟している都市でございますけれども、逆に普及率が 4 分の 3、75% ということでまだまだ、ここ 3 年間市街化区域を全て終わるためには、まだ事業費にかなりのお金を投資しなくてはいけないということでございます。一概に申し上げられないということで、岐阜市の場合ですとあまり投資にお金が必要ないと解釈をしていただければと思います。

(委 員) 普及率が上がったら、そういうふうになるということですね。

(事務局) そういうことでございます。

原価のことにつきまして、例えば大垣市は処理場 1 か所に対応しています。岐阜市ですと処理場が 4 か所ということで状況が違いますので一概に汚水処理単価を比べた場合に、どちらが高いからどうか、低いからどうかということはいえないのですが、相対的に言えることはやはり、処理原価というのは低ければ低いほどお客さんにとっても市民の方にとっても有効であるという形でございます。

答えになっているかどうか分かりませんが、よろしくお願いします。

(会 長) よろしいでしょうか。どうぞ、もしまだご不明なことがございましたら、お続けください。

(委 員) 普及率が上がってれば施設の稼働率も上がって、処理原価も下がってくるのかなと、そういうふうにお伺いしました。

(会 長) ありがとうございます。

(委 員) その続きですけども、改訂の案ですね。案の数字、単価とか使用料は、どこから算出されてこの数字が出たかということをお聞きしたい。どうして、この案になったのかということなんですが。

(事務局) 22.7%という数字の根拠ということでございます。この根拠と申しますと、先ほどのまず、使用料の回収率という件でございます。使用料回収率につきましては、今回 50.9%、42.5%から 50.9%に段階的な引き上げという形の中と、それと同時に使用料単価ですが、使用料単価も他都市と比較していただきましても非常に低いと、二桁の数字になっているということです。国からの基準として 150 円という数字の動きもある訳です。ただし、150 円に至ってないところもあります。そこに向けて一度に上げるということになると大変でございます。そういう状況の中で、3 年前には上昇率 24.4%ということで答申をいただきました。なおかつ、それで議会にもお諮りし、議決をいただいて、現在進めさせていただいているということでございます。それと同時に、段階的にという前回のご意見の中にもありまして、前回 24.4%の上昇率で回収率 45%ぐらいまでということでございましたが、それを最低 50%は維持したいというところから、この数字をお示しさせていただいたという状況でございます。

(委 員) はい、分かりました。

(会 長) 他にいかがでしょうか。
この機会に 2 回目以降の審議にお考えいただく際に、この事については聞いておきたい、正しておきたいということがございましたらどうぞ。

(委 員) 使用料の 104.1 円、9 ページですが、収入にリンクしている、当然リンクしているんですね。下から 3 段目 18 年度と 19 年度、変わりが無いのですが、値上げをすることによって。

使用料収入に好影響を与えても、あまり差異が無いように感じられますけども、値上げすることによって下水道会計に好影響を与える、これを見ているとあまり分かりませんが、このあたりはどのようなものでしょうか。

86 円から 104 円に上がったと。この使用料収入の現行を見させていただくと 13 億ですか。13 億 7,600 万円から 13 億 8,900 万円と、あまり収入に結びついてないように感じがします。普通は、値上げをすると使用料収入が増収して、下水道事業に好影響を与えるのではないですか。あまり対応してないように思いますので。

(事務局) 9 ページですね、13 億 8,900 万円ですね。19 年度、この数字につきましては、現在の使用料体系のまま推移していきますと、13 億

8,900 万円です。

(委 員) そうすると、その値上げすることによるシミュレーションは。

(事務局) 8 ページの中断に網掛けがしてございますが、19 年度現行のままで
すと 13 億 8,900 万円で改定案でいきますと 17 億 400 万円となります。
この網掛けの合計が、3 年間の計画合計で 51 億 7,200 万円。現
行のままの数字でいきますと、42 億 1,500 万円ということでございます。

(会 長) 今日ご説明いただいた、この資料に基づいてそれぞれ疑問点、或い
は分かりにくかった点が確認できたかと思います。まだ少し理解でき
ないという点がありましたら、担当にお問い合わせいただければ、ご
説明いただけたらと思います。

次回以降、また継続して審議していただきたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。